

4多環環第173号

令和4年8月18日

多摩市みどりと環境審議会会長 殿

多摩市長 阿部 裕行

(仮称)次期多摩市みどりと環境基本計画の策定について(諮問)

このことについて、多摩市環境基本条例第18条第2項、並びに多摩市みどりの保全及び育成に関する条例第12条第2項に基づき、下記事項について貴審議会の意見を伺います。

記

諮問事項

(仮称)次期多摩市みどりと環境基本計画の策定について

諮問理由

本市では、環境共生都市の実現に向けて、環境とみどりの保全を一体的かつ総合的に進めるため、多摩市環境基本条例に基づく「環境基本計画」と、都市緑地法に基づく「緑の基本計画」を合体し、平成24年に「多摩市みどりと環境基本計画」を策定しました。また、近年の気候変動を気候危機と捉え、令和2年6月に「多摩市気候非常事態宣言」として、解決に向けた取組の推進を他市に先駆けて宣言したところです。

こうした中、地球温暖化対策、再生可能エネルギー導入推進、気候変動影響への適応、生物多様性保全、自然と人の共生、資源循環・廃棄物適正処理など、昨今の環境問題は多岐にわたっており、それに対する社会要請も複雑かつ複合的であるため不可分な課題となっています。

また、少子化・高齢化が進み、今後益々財政状況が厳しくなることが見込まれるとともに、みどりに対する市民の価値観やニーズも多様化するなか、今後のみどりの保全にあたっては、「みどりの量」を前提とするのではなく、機能や価値を最大限生かしたまちづくりに重点を置いた施策展開が求められています。

こうした状況を踏まえ、(仮称)次期多摩市みどりと環境基本計画の策定にあたっては、新しい課題への対応と環境施策のより一層の推進を図るため、多様な視点からの協議・検討をお願いいたしたく、貴審議会に意見を求めるものです。